Ⅲ　楽しむまち

1　人々が行き交い賑わいを生むまちづくり

◇　道路網の整備
◇　中部横断自動車道の有効活用と周辺整備の推進
◇　公共交通機関の整備

2　魅力と創造性発揮による活気あふれるまちづくり

◇　農林業の振興
◇　商工業の振興
◇　観光の振興

3　町民と行政とによる心豊かなまちづくり

◇　住民参画と協働の推進

4　恵まれた自然環境と共生するまちづくり

◇　土地利用の推進

●●●道路網の整備●●●

新 町道矢作上野線新設改良事業　1億3,330 万円

《担当:　建設　課　公共土木　係》

この路線は、三珠地区の矢作より上野本村を結ぶ、片側に２mの歩道を設置した幅員８.７５mの道路です。

◆主な経費

◇ 用地費	4,200 万円	◇ 委託費他	250 万円
◇ 補償費	5,600 万円	◇ 事務費	30 万円
◇ 負担金	3,250 万円		

●財源内訳●

国	4,000 万円	(30 %)
他 【 過疎対策事業債 】		
	9,330 万円	(70 %)

○ 町道宮原一本松広場線整備事業　8,400 万円

《担当:　建設　課　公共土木　係》

この路線は、六郷地区の宮原より中部横断自動車道の六郷ＩＣ(仮称)を結ぶ、片側に２mの歩道を設置した幅員８.７５mの道路です

◆主な経費

◇ 用地費	1,000 万円	◇ 委託費	10 万円
◇ 補償費	7,030 万円	◇ 事務費	360 万円

●財源内訳●

国	3,600 万円	(43 %)
他 【 過疎対策事業 】		
	4,800 万円	(57 %)

○ 町道の新設整備事業　1,920 万円

《担当:　建設　課　公共土木　係》

町道の新設・改良、整備を行います。主な路線は、次のとおりです。
平塩５号線・芦久保近萩線・細久保割石線等

◆主な経費

◇ 委託料	700 万円
◇ 工事費	400 万円
◇ 用地・補償費・負担金	820 万円

●財源内訳●

町	720 万円	(37 %)
他 【 過疎対策事業債 】		
	1,200 万円	(63 %)

●●● 中部横断自動車道の有効活用と周辺整備の推進 ●●●

○ 六郷IC(仮称)周辺整備事業　50 万円

《担当:　建設　課　公共土木　係》

この事業は、主に中部横断自動車道の六郷ＩＣ(仮称)周辺に整備される機能回復道路（側道）４m～５mをセンターラインの引ける幅員７mの道路とするため等の町が負担する事業です。

◆主な経費

◇ 負担金	50 万円

●財源内訳●

他 【 過疎対策事業債 】		
	50 万円	(100 %)

●●●公共交通機関の整備●●●

○ コミュニティバス運行事業　1,617.5 万円

《担当:　総務　課　防災防犯　係》

交通弱者の皆様の町内主要公共施設利用の向上を目的にバスを運行します。

【六郷線】つむぎの湯～鰍沢口駅
【六郷循環線】六郷地区内を循環
【山保線】四尾連湖～市川三郷町立病院

●財源内訳●
町　1,613.9 万円 (　99.8 %)
他【コミュニティバス使用料】
3.6 万円 (　0.2 %)

◆主な経費
◇ コミュニティバス運行事業費　1,617.5 万円

山保どんどん号（本庁舎前）

○ 町営バス運行事業　304 万円

《担当:　財政　課　管財　係》

芦川駅から下芦川地区までの区間の公共交通の確保を図るとともに、地域住民の福祉を守るため、町がバスの運行を行うものです。

●財源内訳●
県　79 万円 (　26 %)
町　220 万円 (　72 %)
他【町営バス使用料】
5 万円 (　2 %)

◆主な経費
◇ 運転手委託料　252 万円
◇ その他経費　52 万円

○ コミュニティバス試行運行事業　108 万円

《担当:　企画　課　企画政策　係》

三珠線（大塚小～富士見地区経由～市川三郷町立病院間）のコミュニティバスを試験的に運行し、地域の状況を把握します。
今年度は、町営バス（下九一色線）との結合を考えて試行運行を実施します。

●財源内訳●
町　108 万円 (　100 %)

◆主な経費
◇ 需用費　43.9 万円
◇ 委託料　55.5 万円
◇ その他　8.6 万円

●●●農林業の振興●●●

○ 農業委員会交付金等事業　418.7 万円

《担当:　産業振興　課　　農業委員会　　係》

農業委員会は、農業全般にわたる問題を、農業者の創意と自主的な協力によって総合的に解決していくための農業者の代表機関として設置した行政委員会です。

◆主な経費

◇ 農業委員会委員報酬	416.7	万円
◇ 農地調査、農地基本台帳整備費	1	万円
◇ 農地調整事務処理費	1	万円

●財源内訳●

県	140	万円 (	33	%)
町	278.7	万円 (	67	%)

○ 中山間地域等直接支払制度推進事業　243 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

中山間地域は農業・農村がもつ水源かん養、洪水の防止土壌の侵食や崩壊防止など多面的機能によって、下流域の住民の生命と財産等が守られています。しかし中山間地では、高齢化が進む中で、担い手の減少や耕作放棄地の増加などによって、多面的機能が低下して大きな経済損失が生じることが心配されます。そこで、農業生産を維持して多面的機能を確保していくため、集落協定書を結び５年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対して交付金を交付していきます。
事業期間・・・平成22年度から平成31年度

◆主な経費

◇ 認定集落協定直接支払交付金	177.6	万円
◇ 公用車賃借料	31.2	万円
◇ 事務費	34.2	万円

●財源内訳●

県	155.4	万円 (	64	%)
町	87.6	万円 (	36	%)

○ 農地・水・環境保全向上対策事業　112 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

農地や水などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策として農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する活動組織を新たにつくり、これまでの保全活動に加えて、施設を長持ちさせるようなきめ細やかな手入れや農村の自然や景観などを守る地域共同活動を促す事業です。
①共同活動への支援・・・農地・水等を守り、質を高める効果の高い共同活動を支援します。
②営農活動への支援・・・地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援します。

●財源内訳●

県	4	万円 (	4	%)
町	108	万円 (	96	%)

◆主な経費

◇ 山梨農地・水・環境保全協議会交付金	108	万円
◇ 事務費	4	万円

●●●農林業の振興●●●

○ 新たな水田農業確立支援事業　35.6 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

需要に応じた米の計画的生産、水田における麦・大豆等の本格的な生産をはかり、米と転作作物を組み合わせた収益性の高い安定した水田農業を目指します。

◆主な経費

◇ 地域水田農業推進協議会委員報償費	13	万円
◇ 水田情報一本化電算処理事務委託料等	18.6	万円
◇ その他経費	4	万円

●財源内訳●

町	35.6	万円 (	100	%)

○ 緊急農業施設災害復旧支援対策資金利子補給事業　9.3 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

平成１０年１月の大雪によりブドウ棚や農業施設等が被害をうけ、それを復旧する為、融資を受けた農家に対し、利子を補助します。

◆主な経費

◇ 利子の補助	9.3	万円

●財源内訳●

県	4.6	万円 (	49	%)
町	4.7	万円 (	51	%)

○ 鳥獣害防除事業　60 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

農林作物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣防除施設を設置した農林業者に対し、資機材費の１/２を補助します。

◆主な経費

◇ 有害獣防除資機材補助金	60	万円

●財源内訳●

県	30	万円 (	50	%)
町	30	万円 (	50	%)

○ 有害鳥獣の捕獲　75 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

農林作物の被害防止のため、市川三郷町の各猟友会にわなや檻による捕獲を委託します。

◆主な経費

◇ 有害鳥獣捕獲出動報償費	75	万円

●財源内訳●

町	75	万円 (	100	%)

○ 環境公益林整備支援事業　37.6 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

水源のかん養、災害の防止、地球温暖化の防止など森林のもつ公益的機能の維持、向上を図る。
伐採をし日当りをよくして、荒廃森林の働きを回復させる事業です。

●財源内訳●
県　37.6 万円 (　100 %)

◆主な経費
◇ 環境公益林整備支援事業補助金　37.6 万円

○ 森林整備地域活動支援推進事業　280.9 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

森林の持つ多面的機能の発揮をはかるため、森林施行計画の認定を受け、森林施業を実施する森林所有者に対して支援します。

●財源内訳●
県　244.4 万円 (　87 %)
町　36.5 万円 (　13 %)

◆主な経費
◇ 森林整備地域活動支援交付金　280.9 万円

○ 松くい虫防除事業　11.6 万円

《担当:　産業振興　課　　農林　　係》

松くい虫によって枯れた松を伐倒くん蒸処理し、松くい虫の蔓延を防ぐ為、実施します。

●財源内訳●
県　8 万円 (　69 %)
町　3.6 万円 (　31 %)

◆主な経費
◇ 松くい虫被害木伐倒くん蒸処理委託料　10.3 万円
◇ 事務費　1.3 万円

○ 町有林分収造林事業　155.7 万円

《担当:　産業振興　課　農林　係》

森林農地整備ｾﾝﾀｰとの分収契約に基づき町有林（上原山第２・日向山・鴨狩津向）の下刈等を実施します。
＊森林の所有者が土地を提供し、造林者がこれを造成しかかる費用を森林農地整備ｾﾝﾀｰが負担し技術の指導を行います。

●財源内訳●
町　0.1 万円（ 0.1 %）
他【 森林農地整備ｾﾝﾀｰ 】
155.6 万円（ 99.9 %）

◆主な経費
◇ 分収造林下刈等委託料　155.7 万円

○ 特定鳥獣保護管理事業　117.5 万円

《担当:　産業振興　課　農林　係》

鳥獣の保護・捕獲を行い、適正に管理し鳥獣による被害対策等の効果的な実施を図ります。
各猟友会に保護・捕獲を委託します。
＊対象獣　ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル

●財源内訳●
県　58.7 万円（ 50 %）
町　58.8 万円（ 50 %）

◆主な経費
◇ 特定鳥獣捕獲実績報償費　117.5 万円

○ 千本桜植栽下刈事業　12.8 万円

《担当:　産業振興　課　農林　係》

町道高田上原線（通称金川曽根広域農道）沿いに私有地の山林を借り上げ、桜を植え景観の保護を図る為、雑草の下刈りなどを行います。

●財源内訳●
町　12.8 万円（ 100 %）

◆主な経費
◇ 下刈等委託料　9.9 万円
◇ 土地借上料　2.9 万円

●●●農林業の振興●●●

○ 農業用施設等維持管理費　5,532 万円

《担当:　産業振興　課　農林整備　係》

農道・農業用施設の維持管理や各地区排水機場等の保守管理委託料・修繕費・富士川大橋等農業用施設の電気代・工事費・修繕用材料代及び基幹排水事業補填金・集落排水事業繰出金等が主なものです。

●財源内訳●

県	340 万円	(6	%)
町	4,573.5 万円	(83	%)
他 【 町債・委託金・補助金等 】			
	618.5 万円	(11	%)

◆主な経費

◇ 農業用施設等維持管理用賃金・修繕費等	874 万円
◇ 除雪費用・農業用施設電気料・燃料代等	1,166.1 万円
◇ 工事費・基幹排水補填金・集排繰出金等	3,491.9 万円

○ 中山間地域総合整備事業等負担金　8,478.2 万円

《担当:　産業振興　課　農林整備　係》

中山間地域総合整備事業（三珠地区・市川大門地区）の県営事業負担金及び現在町内２カ所で行われている圃場整備関係業務委託料等です。

●財源内訳●

県	360 万円	(5	%)
町	518.2 万円	(6	%)
他 【 合併特例事業債 】			
	7,600 万円	(89	%)

◆主な経費

◇ 中山間地域総合整備事業等負担金	8,118.2 万円
◇ 圃場整備関係業務委託料等	360 万円

一部新　林業施設等維持管理費　340.8 万円

《担当:　産業振興　課　農林整備　係》

町内の林道及び林業関係施設の維持管理を行うための予算で、生活林道である林道畑熊線の除雪委託費用などです。

今年度については、林道畑熊線の一部改修を予定しています。

●財源内訳●

町	340.8 万円	(100	%)

◆主な経費

◇ 林道等維持管理賃金・除雪費用・原材料費等	90.8 万円
◇ 林道畑熊線改修工事費等	250 万円

●●●商工業の振興●●●

○ 地場産業会館管理　117.2 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

商工会六郷支所に併設している地場産業会館は印章資料館として市川三郷町商工会へ指定管理の委任をしています。

◆主な経費

◇ 年間指定管理委託料	93.8 万円
◇ 年間機械警備委託料	23.4 万円

●財源内訳●

町	117.2	万円 (	100 %)

○ 市川三郷町商工会運営費等補助金　1,021.5 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

市川三郷町商工会は、地域社会の総合経済団体として、経営改善普及事業や地域振興事業など幅広い活動を通じ、地域商工業の振興に大きな役割を果たしています。

◆主な経費

◇ 商工会運営費等補助金	1,021.5 万円

●財源内訳●

県	124.6	万円 (	12 %)
町	896.9	万円 (	88 %)

○ 製紙試験場管理運営費　215.5 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

製紙試験場は、町の地場産業の代表的な和紙等の品質検査等を専門的に行っています。

◆主な経費

◇ 製紙試験場管理運営費	215.5 万円

●財源内訳●

町	207.5	万円 (	96 %)
他【 使用料・手数料			】
	8	万円 (	4 %)

新 消費行政活性化基金事業　13.4 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

消費生活相談拡充、相談員の育成、消費者教育・啓発活性化事業等を活性化の基金事業として実施します。

◆主な経費

◇ 消費生活相談拡充事業	6 万円
◇ 相談員育成事業	1.6 万円
◇ 消費者教育・啓発活性化事業	5.8 万円

●財源内訳●

県	13.3	万円 (	99 %)
町	0.1	万円 (	1 %)

●●●観光の振興●●●

○ 桜の園整備事業　52.7 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

広域農道沿いから「みたまの湯」周辺の5.27ｈａの桜の園の景観形成を図っております。

◆主な経費

◇ 桜の園借地料	52.7	万円

●財源内訳●

町	52.7	万円 (	100	%)

○ 花火公園管理業務事業　423 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

花火公園の花火資料館等の年間運営管理を『神明の花火倶楽部』に業務委託し、花火ＰＲの拠点施設として活性化を図っています。

◆主な経費

◇ 花火公園管理業務委託料	66	万円
◇ ふるさと雇用　花火資料館PR強化事業	357	万円

●財源内訳●

県	357	万円 (	84	%)
町	66	万円 (	16	%)

○ 「第22回神明の花火大会」町花火打上げ委託料　300 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

8月7日の神明の花火大会に町花火として打ち上げる花火の委託料です。

◆主な経費

◇ 神明の花火大会町花火委託料	300	万円

●財源内訳●

町	300	万円 (	100	%)

新 登山道等整備事業　795.9 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

碑林公園登山口から四尾連湖や蛾ヶ岳への登山道、みたまの湯から桜峠を経由し、山の先生碑や芦川への遊歩道整備等の登山道等の整備をする事業です。

◆主な経費

◇ 緊急雇用　登山道等整備事業	795.9	万円

●財源内訳●

県	795.9	万円 (	100	%)

●●●観光の振興●●●

○ 西伊豆町交流事業　27 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

静岡県西伊豆町と毎年友好町としての交流事業を実施しています。民宿等に宿泊した場合の助成金事業や4月の「ぼたんの花まつり」と11月の「西伊豆町ふるさと祭り」での相互交流等を実施しています。

◆主な経費
- ◇ 西伊豆交流助成金　25 万円
- ◇ 西伊豆ふるさと祭り参加交流　2 万円

●財源内訳●
町　27 万円 (　100 %)

○ 歌舞伎鑑賞助成事業　38 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

市川團十郎発祥の地として歌舞伎の自主公演がない年に歌舞伎文化振興のために東京での歌舞伎鑑賞助成事業を実施しています。

◆主な経費
- ◇ 歌舞伎鑑賞助成金　30 万円
- ◇ バス運転委託等交通費　8 万円

●財源内訳●
町　38 万円 (　100 %)

新 市川三郷町内公園・広場等整備事業　140 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

町内にある公園・広場等で、管理が行き届かない公園・広場等の草刈や遊具整備等を行います。

◆主な経費
- ◇ 緊急雇用　町内公園･広場等整備事業　140 万円

●財源内訳●
県　140 万円 (　100 %)

新 大塚地区のっぷい地域活性化事業　228.9 万円

《担当:　産業振興　課　　商工観光　　係》

大塚地区のっぷい地域の活性化を図るため、みたまの湯周辺の「のっぷい農地」を活用した特産農産物の農作業体験等の企画・運営や、健康増進施設「みたまの湯」での入浴方法、食事メニュー、周辺ウォーキング等健康増進事業、それに地場産業の印章・和紙等の体験メニューの企画・運営等、集客事業振興への取り組みをする事業です。

◆主な経費
- ◇ ふるさと雇用　大塚地区のっぷい地域活性化事業　228.9 万円

●財源内訳●
県　228.9 万円 (　100 %)

●●●観光の振興●●●

○ 大門碑林公園管理運営　490.8 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

大門碑林公園の管理運営を民間の専門業者に委託しＰＲを図っています。

◆主な経費

◇ 公園管理費	425.5	万円
◇ 事業運営費	65.3	万円

●財源内訳●

町	163.5	万円 (	33 %)
他 【 入園料・使用料・物品売上・雑入 】	327.3	万円 (	67 %)

○ 文化と武道の館管理　396.4 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

書道・絵画・写真展等をはじめとする文化展等に利用される文化と武道の館の管理費です。

◆主な経費

◇ 管理費	396.4	万円

●財源内訳●

町	396.4	万円 (	100 %)

○ 温泉事業　3,907.2 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

県内外から年間26万人もの来客がある『みたまの湯』の施設・源泉・送湯・温泉スタンド等の維持管理と起債償還です。一般会計歳入へ目的税の入湯税を3,582万円余り見込んでいます。

●財源内訳●

町	2,410.9	万円 (	62 %)
他 【 使用料・基金・繰越金・利子・納入金 】	1,496.3	万円 (	38 %)

◆主な経費

◇ 管理経費	74.5	万円
◇ 6周年記念花火大会	15	万円
◇ 起債償還	3,817.7	万円

○ ふるさと会館等公園管理　2,912.9 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

歌舞伎文化公園ふるさと会館・ふれあい広場・いこいの森の維持管理費です。

◆主な経費

◇ 維持管理費	2,912.9	万円

●財源内訳●

町	2,667.6	万円 (	92 %)
他 【 観覧料・使用料・繰越金・雑入 】	245.3	万円 (	8 %)

●●●観光の振興●●●

○ 歌舞伎文化公園文化活動費　79.4 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

ふるさと会館多目的ホール使用の文化公演や映画等の文化活動です。

◆主な経費

◇ 親子映画鑑賞会	43.3	万円
◇ なつかしの映画鑑賞会	9.9	万円
◇ 舞台技術委託	26.2	万円

●財源内訳●

町	67.7	万円 (	85	%)
他【 観劇料				】
	11.7	万円 (	15	%)

○ 文化資料館・ぼたん園等管理　466.5 万円

《担当:　産業振興　課　商工観光　係》

文化資料館、民俗資料館、ぼたん園の管理です。
文化資料館内では、町ＰＲ立体映像3Dが見られます。

●財源内訳●

町	459.5	万円 (	98	%)
他【 基金利子・雑入				】
	7	万円 (	2	%)

◆主な経費

◇ 文化資料館・民俗資料館管理費	420.5	万円
◇ ぼたん園管理費	46	万円

●●● 住民参画と協働の推進 ●●●

○ 「いちかわみさと　議会だより」の発行　126.4 万円

《担当:　議会事務局 》

年４回の定例会（3・6・9・12月）毎に「いちかわみさと　議会だより」を発行して、定例会と臨時会の内容を町民の皆さんにお知らせします。
議会広報モニターの皆さんから寄せられたご意見をもとに、寄り身近な広報紙づくりに努めます。

◆主な経費

◇「議会だより」の印刷	125.4	万円
◇ その他の経費	1	万円

●財源内訳●

町	126.4	万円 (	100	%)

●●●住民参画と協働の推進●●●

新 参議院議員通常選挙 1,593.4 万円

《担当: 総務 課 庶務 係》

平成２２年７月執行予定の参議院議員通常選挙の費用です。
選挙は、私たちが政治に参加する重要な機会です。私たち一人ひとりが選挙の重要性を理解し、貴重な一票を投票しましょう。
投票日当日に、仕事や用事で投票所に行くことができない方には「期日前投票制度」があります。期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで投票できますのでご利用下さい。

◆主な経費

◇ 投票立会人や開票立会人などへの報酬	191.1 万円
◇ 投票・開票の事務費	909.4 万円
◇ その他の経費	492.9 万円

●財源内訳●

国	1,300 万円 (	82	%)
町	293.4 万円 (	18	%)

新 笛吹川沿岸土地改良区総代総選挙 28.5 万円

《担当: 総務 課 庶務 係》

平成22年7月に執行予定の笛吹川沿岸土地改良区総代総選挙の費用です。
有権者は、大塚・上野地区内の笛吹川沿岸土地改良区の組合員です。
（笛吹川沿岸土地改良事業：笛吹川上流域から広瀬ダムに集められた水を、下流域の5市1町に農業用水として供給し、農業経営の安定増進や生産性向上を図る水利事業。）

◆主な経費

◇ 投票立会人や開票立会人などへの報酬	1.1 万円
◇ 投票・開票の事務費	12.4 万円
◇ その他の経費	15 万円

●財源内訳●

町	3.5 万円 (	12	%)
他 【 笛吹川沿岸土地改良区委託金 】	25 万円 (	88	%)

新 市川三郷町議会議員一般選挙 1,558.4 万円

《担当: 総務 課 庶務 係》

平成22年9月執行予定の町議会議員選挙の費用です。
選挙は、私たちが政治に参加する重要な機会です。私たち一人ひとりが選挙の重要性を理解し、貴重な一票を投票しましょう。
投票日当日に、仕事や用事で投票所に行くことができない方には「期日前投票制度」があります。期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで投票できますのでご利用下さい。

◆主な経費

◇ 投票立会人や開票立会人などへの報酬	143.1 万円
◇ 投票・開票の事務費	696 万円
◇ その他の経費	719.3 万円

●財源内訳●

町	1,558.4 万円 (	100	%)

●●●住民参画と協働の推進●●●

新 山梨県知事選挙 1,424.4 万円

《担当: 総務 課 庶務 係》

平成23年1月執行予定の県知事選挙の費用です。
選挙は、私たちが政治に参加する重要な機会です。私たち一人ひとりが選挙の重要性を理解し、貴重な一票を投票しましょう。
投票日当日に、仕事や用事で投票所に行くことができない方には「期日前投票制度」があります。期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで投票できますのでご利用下さい。

●財源内訳●

県	1,250	万円 (	88	%)
町	174.4	万円 (	12	%)

◆主な経費

◇ 投票立会人や開票立会人などへの報酬	191.1 万円
◇ 投票・開票の事務費	820.9 万円
◇ その他の経費	412.4 万円

新 山梨県議会議員一般選挙 485.9 万円

《担当: 総務 課 庶務 係》

平成23年4月執行予定の県議会議員選挙の費用です。平成23年3月中に告示された場合、今年度中に必要となる費用を計上しました。
選挙は、私たちが政治に参加する重要な機会です。私たち一人ひとりが選挙の重要性を理解し、貴重な一票を投票しましょう。
投票日当日に、仕事や用事で投票所に行くことができない方には「期日前投票制度」があります。期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日まで投票できますのでご利用下さい。

●財源内訳●

県	400	万円 (	82	%)
町	85.9	万円 (	18	%)

◆主な経費

◇ 投票立会人や開票立会人などへの報酬	84 万円
◇ 投票・開票の事務費	160 万円
◇ その他の経費	241.9 万円

新 町制施行５周年記念式典事業 23.2 万円

《担当: 総務 課 庶務 係》

平成２２年１０月１日で合併後満５年の節目を迎えます。合併以来「やすらぎづくり・日本一の暮らしやすさを目指して」を町の将来像に見すえ、着実に前進してきました。
「住んで良かった」「住み続けて良かった」と実感できる町づくりの推進を町民の皆様と誓い合うため、町制施行５周年記念式典を実施します。

●財源内訳●

町	23.2	万円 (	100	%)

◆主な経費

◇ 町制施行5周年記念式典事業費	23.2 万円

○ 広報「いちかわみさと」の発行 250.3 万円

《担当: 総務 課 広聴広報 係》

これからも、町の行事や事業内容など、そして町民の活躍の様子などをわかりやすく紹介し、親しみやすい広報紙作りを心掛けてまいります。
・発行部数　6,500部　毎月発行　モノクロ印刷

●財源内訳●

町	250.3	万円 (	100	%)

◆主な経費

◇ 広報紙の印刷	214.2 万円
◇ その他の経費	36.1 万円

●●●住民参画と協働の推進●●●

○ 平成22年度「知ってほしい、まちの予算」の発行　9.8 万円

《担当:　総務　課　広聴広報　係》

町政へのご理解をより深めて頂くために、町の事業や財源内訳を詳しく紹介するこの冊子です。今年度は更なる経費削減を念頭に、職員の手作りにより作成、また町ＨＰからも閲覧や印刷ができるように工夫いたしました。

◆主な経費

◇「知ってほしい、まちの予算」の発行(1,000部)　9.8 万円

●財源内訳●

町　9.8 万円 (　100 %)

○ 町民と町長のふれあい室

《担当:　総務　課　広聴広報　係》

皆さんのご意見を直接お聞きし、今後の町政に反映させるよう「町民と町長のふれあい室」を毎月行っております。

原則として、三珠庁舎は第2火曜日・本庁舎は第2水曜日・六郷庁舎は第2木曜日のいずれも午前9時～正午まで。気軽にお越し下さい。

○ 町PR事業　159.8 万円

《担当:　総務　課　広聴広報　係》

「きらりと光るまち市川三郷」を広くPRするため、地域に根差してきた市川三郷レンジャーのハンドタオルなどを作成し、また着ぐるみを使用した活動を実施するなど、更なる町のPR事業を展開します。

◆主な経費

◇ PRボールペン・シール等印刷代　101 万円
◇ PRCMスポット及びラジオ宣伝費　52.5 万円
◇ 着ぐるみクリーニング代　6.3 万円

●財源内訳●

町　159.8 万円 (　100 %)

新 合併5周年記念事業　72.7 万円

《担当:　企画　課　企画政策　係》

平成17年10月1日に新町市川三郷町が発足してから、5年が経とうとしています。

5年の歩みを振り返り、更なる一体感の醸成と新たな連携・交流を図ることを目的に、合併5周年記念事業として、「真打ち競演」の公開録音を実施いたします。

「真打ち競演」は、漫才・漫談・落語などの話芸を豪華な顔ぶれでお楽しみ頂く、NHKラジオ第1放送の演芸番組です。

◇ 需要費　7.6 万円
◇ 委託料　50.1 万円
◇ 機材借上げ等　15 万円

●財源内訳●

町　72.7 万円 (　100 %)

●●●住民参画と協働の推進●●●

○ 各種要望事項受付・取りまとめ及び管理事業

《担当:　政策推進室 》

複合業務を要するなど、多様化する要望ニーズにきめ細やかに対応するため、その受付と対応の取りまとめ及び管理を、担当課を越えて統括的に行います。

○ 戸籍・住民基本台帳登録などに関する事務　586.9 万円

《担当:　町民　課　町民　係》

出生・婚姻など戸籍の届出に関することや、転入・転出など住民異動に関することのほか、外国人登録事務、印鑑登録事務処理などを行います。
また、戸籍・住民票の謄・抄本、印鑑証明書、住民基本台帳カード、自動車臨時運行許可証などの発行、交付を行います。

◆主な経費

◇	戸籍システム、住民基本台帳管理システム運用負担金	452.4 万円
◇	印刷製本費他	82.8 万円
◇	住民基本台帳カード発行手数料	13.8 万円
◇	機械類借上料	37.9 万円

●財源内訳●

国	54 万円 (	9.2	%)
県	1.9 万円 (	0.3	%)
町	531 万円 (	90.5	%)

●●● 土地利用の推進 ●●●

○ 地籍調査事業　734 万円

《担当:　産業振興　課　地籍調査　係》

○今年度は
・高田第2地区(大字高田字正体)の法務局提出用法１４条地図の作成.
・大塚第5地区(大字大塚字西村,堀込,幅)の現地測量を予定しています。

＜平成22年度地籍調査実施区域図＞

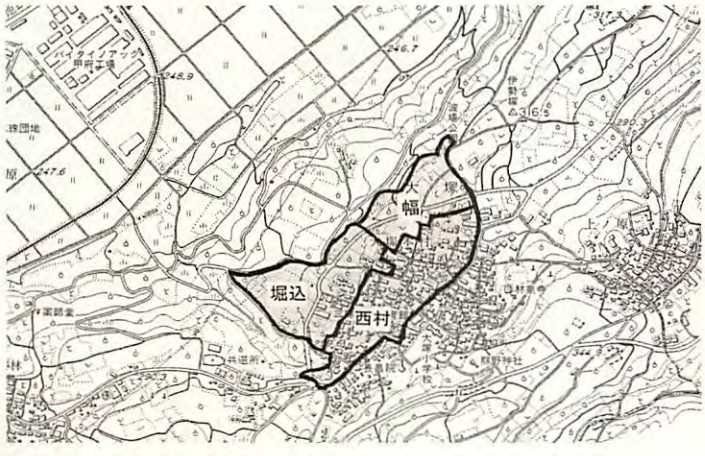

●財源内訳●

国	348.5 万円 (	47	%)
県	174.3 万円 (	24	%)
町	211.2 万円 (	29	%)

◆主な経費

◇	高田第2地区法務局提出作図委託料	37 万円
◇	大塚第5地区地籍調査委託料	657.9 万円
◇	一筆地調査事務費	39.1 万円

＜豆知識＞
法14条地図とは、不動産登記法14条1項で定める正確な地図のこと。14条1項地図ともいう。

直通電話番号一覧

【本庁舎】代表☎ 055-272-1101

企　画　課055-272-1103　総　務　課055-272-1102
財　政　課055-272-6091　町　民　課055-272-1105
税　務　課055-272-1104　福祉支援課055-272-1106
生活環境課055-272-6092　建　設　課055-272-6090
出　納　室055-272-1107　議会事務局055-272-1108
教育総務課055-272-6093　生涯学習課055-272-6094
政策推進室055-272-6095

【三珠庁舎】

三珠支所055-240-4153　産業振興課055-240-4157

【六郷庁舎】

六郷支所0556-32-2111　いきいき健康課0556-32-2114

【市川保育所内】保育課保育係 055-240-4160

※掲載事業などへの問い合わせは、各担当課にお尋ね下さい。

本書をご希望される方は、市川三郷町役場本庁舎2階総務課、
三珠支所、六郷支所にてお渡しいたします。
また、今年からホームページ上（トップページのトピックス欄）
から閲覧や印刷ができるようになりましたのでご利用下さい。

〒409-3601
市川三郷町市川大門1790－3
市川三郷町役場総務課広聴広報係
E-mail：ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp